

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年2月17日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 委託契約業務に係る公安委員会認定審査の結果について
- ・ 取消処分者講習及び初心運転者講習に関する規定の一部改正について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

(1) 警察職員の特別派遣について

県警察から、福島県公安委員会から警察職員の援助要求があった旨の報告があった。審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『了承いたします。』『体調管理に注意し職務を果たしていただきたい。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 令和3年1月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和3年1月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は、1件（警察あて1件）であり、交通事故処理の対応についてとのことであった。

委員から、『丁寧な説明を行うよう指導していただきたい。』との発言があった。

(2) 令和2年中の生活安全部関係公安委員会事務の専決処理状況について

県警察から、令和2年中の生活安全部関係公安委員会事務の専決処理状況に関する報告があった。

「警備業法」、「古物営業法」、「質屋営業法」、「探偵業の業務の適正化に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「銃砲刀剣類所持等取締法」等の各法令に係る許可事務等について、秋田県公安委員会事務代行規程等に基づき専決処理を行ったとのことであった。

委員から、『今後も遺漏が無いように対応願う。』との発言があった。

(3) 令和2年中の非行少年等の概況について（暫定値）

県警察から、令和2年中の非行少年等の概況に関する報告があった。

非行少年は100人と、前年に比べ6人(5.7%)減少した。

また、福祉犯の検挙人員は47人と、前年に比べ1人(2.1%)減少、被害人員は38人と、前年に比べ4人(9.5%)減少している。

今後も、福祉犯の取締り等を強化するとともに、街頭補導活動、広報啓発活動等の非行防止対策に積極的に取り組むとのことであった。

委員から、『関係機関と連携を含め、警察として出来ることを模索し指導していただきたい。』との発言があった。

(4) 持続化給付金不正受給詐欺事件被疑者の逮捕について

県警察から、持続化給付金不正受給詐欺事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

新型コロナウイルス感染症緊急対策として閣議決定された、持続化給付金100万円をだまし取ろうと考え、中小企業庁に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった個人事業主であるなどと、受給資格のない者に、うその申請をさせ、持続化給付金100万円をだまし取らせ、指南料を徴したとして、令和3年2月10日、埼玉県三郷市居住の大学生の男（22歳）を詐欺事件の被疑者として通常逮捕したとのことであった。

委員から、『徹底した捜査を願う。』との発言があった。

(5) 令和2年中の組織犯罪対策課関係公安委員会事務の専決処理状況について

県警察から、令和2年中の組織犯罪対策課関係公安委員会事務の専決処理状況に関する報告があった。

「行政命令」「離脱支援」「事業者に対する援助」について、秋田県公安委員会事務代行規程等に基づき専決処理を行ったとのことであった。

委員から、『今後もしっかりと対応願う。』との発言があった。

(6) 令和2年中の交通部関係公安委員会事務の専決処理状況について

県警察から、令和2年中の交通部関係公安委員会事務の専決処理状況に関する報告があった。

「道路交通法」、「道路交通法施行令」、「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」の各法令に係る許可事務等について、秋田県公安委員会事務代行規程等に基づき専決処理を行ったとのことであった。

委員から、『一つ一つ丁寧に業務に励んでいただきたい。』との発言があった。